

第4号様式（その1）（第5条関係）

（表）

（一般廃棄物収集運搬業用）

許 可 証

綾瀬市指令り第 51 号

令和 3 年 7 月 2 日

住所 平塚市中堂16番11号

氏名 神奈川環境開発 株式会社

代表取締役 白石 慎太郎 様

綾瀬市長 古塩 政由



令和3年6月9日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可  
します。

営業所の所在地及び名称	綾瀬市吉岡709番地 神奈川環境開発株式会社 綾瀬営業所
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
収集・運搬の別	収集・運搬
営業の区域	綾瀬市内
処理及び処分料金	綾瀬市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例第24条第1項及び高座清掃施設組合廃棄物処理に関する条例第9条第3項に定める額の範囲内とする。
営業許可期間	令和3年7月4日～令和5年7月3日
条 件	別紙のとおり